



# 八開・佐織地区の水道料金を改定(値上げ)しました



令和6年4月1日に、愛西市水道事業(八開・佐織地区)の水道料金を改定しました。  
 令和6年4-5月使用分(6月請求分)から改定後の水道料金が適用となります。  
 5月下旬のメーター検針時に発行する「上下水道使用量のお知らせ」は、新料金体系で発行しますので、金額をご確認ください。

注)佐屋・立田地区は海部南部水道企業団が給水しており、対象外となります。

## 料金改定の概要

- ・基本料金を、八開地区・佐織地区共に1か月800円(税抜き)に統一します。
- ・基本水量(10<sup>m</sup>)を廃止し、基本料金と従量料金(使用した水量に応じた料金)で料金を計算します。

## 水道料金単価比較表【使用期間2か月】(税抜)

料金等 使用水量	改定前(1 <sup>m</sup> につき)		改定後(1 <sup>m</sup> につき)	
	八開地区	佐織地区	八開地区	佐織地区
基本料金	3,300円	2,400円	1,600円	1,600円
~20 <sup>m</sup>	-	-	85円	65円
21 <sup>m</sup> ~40 <sup>m</sup>	165円	135円	165円	145円
41 <sup>m</sup> ~60 <sup>m</sup>	165円	165円	165円	165円
61 <sup>m</sup> ~80 <sup>m</sup>	175円	175円	175円	175円
81 <sup>m</sup> ~150 <sup>m</sup>	190円	220円	220円	220円
151 <sup>m</sup> ~	195円	230円	230円	230円
臨時用	280円	355円	355円	355円

## 改定後の水道料金計算方法(例)

水道料金は、基本料金と従量料金の合計に消費税等(10%)を加えた金額(1円未満の端数は切り捨て)です。  
 【使用期間2か月 使用水量46<sup>m</sup>のとき】

		八開地区		佐織地区		
基本料金		1,600円		1,600円		
従量料金	使用水量	単価	金額	単価	金額	
	~20 <sup>m</sup>	20 <sup>m</sup>	85円	1,700円	65円	1,300円
	21 <sup>m</sup> ~40 <sup>m</sup>	20 <sup>m</sup>	165円	3,300円	145円	2,900円
	41 <sup>m</sup> ~60 <sup>m</sup>	6 <sup>m</sup>	165円	990円	165円	990円
	61 <sup>m</sup> ~80 <sup>m</sup>	-	175円	-	175円	-
	81 <sup>m</sup> ~150 <sup>m</sup>	-	220円	-	220円	-
151 <sup>m</sup> ~	-	230円	-	230円	-	
料金合計		7,590円		6,790円		
消費税等額		759円		679円		
消費税込金額(請求額)		8,349円		7,469円		

※水道料金早見表は、市ホームページに掲載しています。

☎ 上水道課 ☎ (55)7146 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>